

# 改教時報

第十號

明治三十三年六月一日 號

## 大日本佛教徒同盟會綱領

- 一、佛教本來の面目を發揮して、各自の信念を確立し、國民の道德を涵養し品性を陶冶する事。
- 二、佛教の本旨に基きて人道の大義を唱導し、精神的結合によりて國民の一致を鞏固にし國家の隆盛を企圖する事。
- 三、佛教護持の責任を全ふし、健全なる宗教界を形作る事。
- 四、各宗僧侶を獎勵し、其學徳を高めしめ、又從來の惡弊を改善せしむる事。
- 五、政教問題を研究して、政府をして公認教制度を立てしむる事。
- 六、社會問題を講究して、慈善事業を起し、社會の改善を企圖する事。
- 七、佛教の精神に基ける諸種の教育特に普通教育女子教育を獎勵して、善良なる家庭を形作りしめ又社交を融和せしむる事。
- 八、積極的方針を取り、實業道德を鼓舞する事。
- 九、教界の組織及儀式をして時勢に順應せしむる事。
- 十、社會に於ける一切の迷信を切絶する事。
- 十一、殖民傳道を奨励する事。
- 十二、佛教の光輝を發揚し、其感化を普く世界に光被せしむるの策を講ずる事。

## 目次

### 社説

◎政教問題

◎外交問題は導火線

◎公認教の精神

◎政治家の宗教に對する態度

### 論説

◎益と正月

### 會報

◎越前本端◎越中西瀨波各宗佛◎越後上越佛教俱樂部

◎尊隆佛徒同會◎信濃佛徒信濃國民同盟會◎伊勢佛徒同會

◎伊勢佛徒同會◎京都公認教制度◎本會支部并聯絡諸團體

### 社會

◎皇后陛下看護婦學校行啓◎村雲尼公殿下◎蓮如上人の遠忌◎三眼◎德風夜學舎◎眞宗尙

德會◎國民教育の方針◎學生の腐敗

### 雜錄

◎殖民に對する宗教の必要

### 令啓

◎靜觀錄(一八)信界に於

文學士 近角 常觀

郡司 大尉

文學士 藤岡 勝二

政 教 時 報

政 教 問 題

宗教は僧侶の宗教にあらす、社會の宗教なり、人類の宗教なり、僧侶は固より傳道の責任ありと雖、宗教を以て僧侶の專有物の如く考ふるものあるは大なる誤謬なり、現今社會が單に僧侶を非難することを知らず、進んで之を改善して、其責任を盡さしむと企てざるは、宗教が畢竟國民頭上に關する社會重要な元素たることを自覺せざりし故あり、看よ流行病の猖獗甚だしきときは忽ち醫師の必要を感ずるにあらすや、維新已來醫術の進歩を來したる所以のものは、畢竟社會が其必要を認めたるに基くものにして、國家は或は學校を起し、或は資本を投じ、遂に今日の醫學の進歩を促したるものなり、是醫術は有形身體の疾病を治するものたるが故に、其必要を認むること容易なるが爲ならむ、而して宗教が社會に必要なるも全く同様にして、且つ無形内心の疾病を治するものなる故、其必要を感ずること遅しと雖、社會の根本的療治の爲には、一日も缺くべからざることを決して醫術と同日の談にあらざるなり、今や社會内心の疾病は既に膏肓に達し、殆むと不治の症候を呈せむとするに至れり、今日、人、口を開けば宗教を呼ぶも決して偶然にあらざるあり、既に社會が宗教の必要を感ずるに至れば、國家上に於て之か問題となるも畢竟彼の醫術と一般にして決して怪しむべきにあらす、現に日本の

外 交 問 題 は 導 火 線

恰も此時機に當りて其氣運を早め來りたは外交問題なり、勿論日本現今の狀態は墮落甚だしと雖、今日社會が自動的に教育宗教社會問題の必要を感じて起る迄時機熟したりと云ふにあらす、而して之を促したるは、内地雜居なる一變遷が之か導火線となるなり、現に外人學校問題の如きも教育上に於て内地雜居の準備として一問題に成れるにあらすや、監獄問題の如きも其動機は雜居準備よりして起りし問題にあらすや、勞働問題の如きも、今後内國人のみの間に起るよりも、寧ろ雜居の曉、外人が自ら資本を下して事業を創むるに至りて起る方、先きなるべし、之を要するに今後日本に於ける此等の問題は必ず多少外交問題と關聯して起ることを覺悟せざるべからす、吾人は固より排外思想を有するものにあらず、されど國家として公平に守るべき權限は之を争はざるべからず、現に教育上に於ける宗教問題の如きも、佛教者か現時自己の力を考へずして、耶蘇教徒の尻馬に乘りて喋々すべきことにあらす、固より宗教信者の眼光よりみれば宗教きくし

公 認 教 の 精 神

公認教は吾人の夙に唱道する所、然れども之を以て舊來の教界寺院に對する保護政策の如く考ふるは大なる誤謬なり、抑々社會として宗教の重要な元素なることを知り、國家として宗教を必要なりと認めたる已上は、國家が宗教に對して制度を設くること當然のことなり、宗教自身の本領は無形感化の要點にあるものなる故制度を必要なりと論ずるものあれば單に此點より立論せば、抑々宗教内部に組織を設け、制度を立てることよりして破壊せざるべからず、されど此の如きは一種の空論に過ぎざるべし、既に宗教内部に組織を有し、其宗教が社會と密着になれば、益々國家の制度との關係を明らかにせざるべからず、故に日本に於ても何れの時代にも其關係は附きたりしなり、維新已後今日と雖も角一種の關係はつき居るなり、されど維新已後は政事家か宗教の事に不案内なる、一は大に人心に影響し安さるものなる故、恰も腫物に觸るゝ如く、之を避くることを勉めたるなり併今日となりては何とか手を付けざるべからざるに至れるなり、借愈手を附くるに至るとき國民大多數の信徒を有する宗教、極少數の信徒

を有する宗教と同一に取扱ふべきか否やの問題に達するなり、此所に至れば是非とも歐洲各國の例に倣ひて公認教を立てるの必要を生ずるなり、全体公認教問題を以て僧侶か徳川の朱印制度を回復せむとする運動の如く誤解するは大に非なり、寧ろ國民の多數が奉ずる宗教に對して國家が特別の制度を設くべしと云へる問題なり現に神官僧侶に對して其被選權を奪ひ、且つ政治上の運動を禁ずるにあらすや、是明らか多數の信徒信仰を支配する勢力あるが爲め、之か混亂を防がんと企てたるものにあらずや、既に國家が此勢力を認め政權を奪ひたる已上は、又此等の勢力を有する宗教に對して特別の制度を立てべきは當然のことあり、之を以て宗教混亂と稱するは以ての外的事なり、僧侶は固より神聖の職なれば僧侶自身は神聖の職に満足すべきものにして被選權を欲する如きは不可なりと雖、國家は其神聖なる宗教に對して之に相當せる特別の待遇をなすべきなり、故に吾々信者か國民として國家か、公認教制度を確立すべき必要を論ずるは毫も怪しむべきにあらず、要するに畢竟社會上宗教の必要よりして之を唱ふるものにして徳川制度を復活して、僧侶に安逸を與へる爲めにあらす、寧ろ奈良朝時代に於ける佛教外護の任に當らむとするものなり、若し僧侶にして果して其神聖を保つ能はざるものあらば又此制度によりて淘汰するを得べし、是亦必要なる宗教を改善する所以の道なり

政治家の宗教に對する態度

現時政治家が宗教に着眼するに至りしは、既に之を事實にお

らはし来るものなり、若し吾人と所信を同じくするの人士は吾人は宗教の點に於て同胞を以て遇するを辭せざるなり然れども政治家にして眞實宗教の必要を認むるにあらざりて、單に僧侶に與ふるに安逸を以てし、以て己が爪牙となさむとするものあらば、吾人は爲めに取らざるなり、又僧侶にして政治家の提燈持をして、嘗て一部の人が爲したりし選舉騒ぎの手傳をなすか如きものあらば、宗教の神聖を冒瀆するものとし、排斥せざるを得ず、されば義に懲りて膺を吹くの愚に陥り、政治家を恐れて一に之を避け所謂超然主義を以て、如きは、退嬰主義の骨頂と謂ふべし、近時宗教上に着眼せる政治家を評して自ら爲めにするものなりと吹聴するものあれば、此際宗教神聖の名の下に宗教を政治舞臺より排斥せんと論ずるものも果して眞實宗教の神聖を知るものなるや否やは頗る疑はし、所謂此論者も亦自ら爲めにする所ありて敬して之を遠けむとするもの多かるべし、兎も角も既に宗教の必要を認めなば、政治家と雖各其所信を發表して可あり、全體今日何れの黨派を問はず、十中の九は佛教徒たること明らかなり、果して然らば遠慮會釋なく、其所信の爲めに盡瘁して可なり吾人は決して超然主義をとらず然れども決して黨派主義をとらざるなり政治家亦黨派眼を以て之を眺め、彼之を贊するが故に我は反對せむと云ふが如き僻見を抱くべからず若し此の如きものあらば、眞摯に宗教の必要を認めざる者と謂つべし勿論吾人は現時政治家の宗教に對する態度を以て一般に眞摯とは考へず、然れども既に指を宗教に染めたるは、今後眞摯とあ

るべき時代を促し来る前兆と稱するも不可なかるべし、社會既に此の如し、況んや佛教信徒たるもの各宗合同して外、政教問題につきて同一の方針をとり内、教育事業慈善事業を起して、宗教の眞面目を社會に發揚することを勉むべし。

論 說

益と正月

藤岡勝二

益と正月とが一時に來たは現今佛敎界の有様をいふも可あり、愉快らしくも見ゆるが中々いうがしい、殊に佛敎界の凶年うちつきたる後に益正月の様で随分うれしい様なものさてにはかに御祝の用意もせねばならず世間つきあひも始めねばならぬ體裁ゆゑ苦言の事が多い、今迄は諸事儉約のすがたで大いに退き勝ちにひかへめに(よくいはし)してをたが「急に社會事業をやらねばならぬと僧風の改良もせねばならぬと如何にかかにか目かまはるはどいうがしくなつて來た、さりとてながら頼もしの御利益にもはあれ世間の爪はじきにもあつてをたつた事ゆゑこれほどの大仕事を一時にやれといはれても力が足らぬので甚だくやしい、このくやしさををかまはず何でも果報がささうなと躍起になりかけてきたのがこれ豊年になつたともいふべきもの、去年以來やかましくわたりました効もあつてちと景氣だけはどりなほしたといふものが、半ばうれしく半ばいうがしく内分ははなはだくるしくてこらへされぬ、それらはまた世間へ對しての事だが内裏の混雜といふものは大變なもので家風も改めねばな

らず親族會議でもおこして共同をせねばならず第一先祖の遺しておかれた云ひおきを思ひ出さねばならぬといふ有様とても三つ四つ一時に眼鏡をかけて白髪頭に録巻をしてきはつて見ても急には出來さうにもない、そこで近比都へ出しておいた子や孫の智慧をかりて相談をはじめる、一方ではいかの甲より年の効だといつてきかぬ、一方では天保はやはり天保だときめつける、かれこれ悶着をする内に家の外では村一揆がおこる、そうあると村の爲外へ對して當らねばならぬいよく物しりと要する場合となりて親子の争闘もやめば村の顔も立つ、いかにも親子があらそはず、村の顔も立てば結構であるが佛敎界のはさういつてない、ものしりはます、頭をなやませてなんでも内外相應じてせめもしさとしもしては又其上の工夫もせねばならぬと云ふことになる、そこで此いそがしいさ中に内外からかうせよあせよとつつかれて苦しい處が一層苦しくなつて來た、信仰の基礎を立てよといはれてさうかとおもひ社會に活動せよとすゝめられてそれ尤もと感心はする、感心はすれども何分引續の凶年であつたものだから早速にとりかきかぬてうろつく、少々外から護りをえて呉れる様であるからいさか頼もしくも思ひ、正月になつたかとも思ふて見るが中々いそがしくくるしくて途方がかぬ、さつ世間なみに正月らしくも益らしくもやつて見れどもさうもせよじめになれぬ、これが現今佛敎徒の有様らしい、其まごつくの最もだが全体おどろき様がひびきする遙か前におどろかねばならぬのが今一時に驚きの棚おろしを

するから如何にも驚きの分量が多くなるのであらうけれどもすこし大人らしくならねばならぬ、老人らしく引込でしまつてはこまるけれどもおちつきで出かけては如何、おちつかれぬと云ははおちつかれぬが氣分を持ち様でおちつかない事は第一おちつくにつきては腹のすゑ様が肝要である、腹のすゑ様とは只一つ先祖のいひおきを守るまでの事である、十分の辛苦を積んで工夫した先祖の云はれた事に間違のあるべき筈はない、無論萬事萬端先祖のいひおきに據るにも及ばず、只其主意を存してをきて時に應じ勢に順ひて形をあらためる迄である、形をあらためても主意がこぼれねば先祖がいかにかわけもなくまたすまぬ理屈もない、信仰々々といふ人は此主意を云ふので外に向て働けといふは此形の方を云ふのである此二つを、別々にきかされるから益と正月が一時に來た様にいうがしく思はれるが益も正月もむかしのまゝの益正月であるから別に異りたものがわき出でたと思ふにも及ばぬ、つまり明治の益は明治の益らしく文明の正月は文明の正月らしくする、迄である宗教の根本の主義はやはり昔ながらにしておきて之を大切におもひて其心で今日の宗教を行へば事充分であるのである、か様に云は、甚簡短な事であるしかしそれが實際中簡短でない、何分先祖の云ひおきをさがし出さねばならぬ様な大變な事があるから事がいよゝむがかしい、その上工夫をこらして家の顔の顔を立てんとするのであるからます、やかましくなるのである、しかし先祖の云ひおきといふも實は目の前にあるので忘れてゐる迄の事であるか

少し眼の療治をすれば見ゆるやうになることは直である、また工夫をするといふも全く新工夫であくしてあり来りのもので組み換へるので組換へるには組換様を示してをる手本も澤山あるから少し氣分しやうな處をやふれば出来さうである尤も組みかへるには随分人数もいることであるから皆一致してろれくかゝらねばならぬ、これが目下の請負仕事であつてまかりまちがへば大きな損を仕事によれば元も子もなくなるかも知れぬ、であるから大に出精して總がりにならねばならぬ、近比くるしい事もくしくおもはず、いそがしい事もいそがしく感せず、相集まりて會を組立らるる以上は前の如く二つの事を別にかんがへずして進みたいとおもふ、とかく益とか正月とか世間の手前人のみえの爲ににぎやかにすることはやうか折角のいそがしい目をした結果がつまらぬ事になることありやうきゆゑむかりたりたる事めづらからぬことながら紙をかりてことささやぐなり、

會 報

越 前

◎本瑞教會 越前福井の有志者は國家多事の時に際して衣食の途の外更に大に精神的修養の忽にすへからざるを感じ今回本瑞教會なるものを組織し、會場を福井大谷派別院とし、佛教を以て徳義を涵養し、皇室の尊榮を奉護するの目的を以て、時々碩學者徳の名士を請ひ講話若くは演説會を開き(一)

の如き會を組織し、去月八日その假發會式を舉行したり、同會は本部を石動町觀音寺に假設し、各宗僧侶及通佛敎的徳徳の感化を受けたるものを組織し、佛教本來の面目を發起し、其の感化に依て先づ國民の一致力を鞏固にし漸く富國の術を講じて國家の獨立と社會の文明に資せしむるを目的とす、而してその目的を達せんがため左の事業を設く

- 一 毎年八月八日釋尊降誕會を執行すること
- 二 宗教雜誌及び其他有益なる書籍覽所を設くること
- 三 各宗僧侶を奨励し其學徳を修め其品位を高しめ又從來の惡弊を改善せしむること
- 四 社會問題を研究し社會的慈善的事業を起すこと
- 五 毎年春夏秋冬(三・六・九)各宗の高徳又は有望の師を招聘し佛敎演説並に佛敎講義を開講し公衆の傍聴を許すと併し時宜は依り臨時會を開設するとするべし
- 六 政府をして公法社權の地位を與へしめ並に其監督を嚴にせしむること
- 七 佛教の繁榮を妨げんとする不正の行爲をなす者あると認むる時は官長の區別なく自衛上飽達これを排斥すること
- 八 本會と主義を同する諸團體と氣脈を通ずること
- 九 前項の外評議員會に於て必要と認むる事項

今假發會式の模様を概記せんに、當日午後第一時石動町永傳寺に於て舉行し來會者凡そ一千名、先づ奏樂の後、佛前に於て阿彌陀經を讀誦し、終て各宗寺院總代として牧野源氏、有志者松永秀明氏の祝文朗讀あり次に佐々木法順氏開會の趣意を述べ、次に中村善應、大谷賢了兩氏の演説あり、時入會するもの七八十名、終て協議會を開き、その結果として直ちに有志部署を定めて會員募集に着手したりと、

越 後

◎上越佛教俱樂部 上越の僧侶は本會の主義に同して

會友は時々會合し修身博愛慈善等の道を謀り(一)、毎年夏期に二週間以内ノ講習會を開く事(二)となしたり、發起人は福井地方裁判所長伊地知光定、同檢事正妹澤政雄、同縣參事官秦豐助、陸軍少佐大久保繼久、福井中學校長尾原亮太郎、福井市長渡邊弘、吉田郡長大山重、足羽郡長並木立彌、師範學校長寺尾捨次郎、典獄田井重之、縣參事員吉田圓助、商業會議所長鷺田大三郎、判事木村篤、憲政黨支部幹事松原榮、若越新聞記者大村百藏の諸氏にして、發起の辭は左の如し

本瑞教會發起の辭

人生の行路は難し吾人は日夜其精神と肉體とを勞して致すたり是れ果して何事の目的あつて然るや要するも人生圓満の發達を遂げんとするに外ならじ然らば吾人は只衣食を得るのみ汲々として恰かも沙汰を行ふ如く無味乾燥なる可からず必ずや常に精神的修養に留意せざるを得ず乃ち茲に本瑞教會なるものを發起し時々碩學者徳を請ひて佛敎の要旨を開き其法雨を浴せんとを期す之に關する庶務と費用とは本瑞寺別院に於て主として擔當の任に當らるるの覺悟あり其規約の如きは固より簡なり同感の士幸に賛成あらんことを切望す

同會に於ては去る四月九日福井大谷派別院に於て發會式を舉行したり、初めに佛前に於て小經を讀誦し、發起人總代妹澤政雄、寺尾捨次郎、秦豐助、會衆總代中川祐順の燒香あり、終て秦豐助 發會の辭を陳べ、次に妹澤政雄氏の發聲にて陛下の萬歲を三唱し、最後に南條博士の「觀經三福に就て」と題する講演ありたり、當日専ら會衆の勞を執りたるは秦豐助、松原榮、梧北涯、井上謙圓、原嚴脩、春日慶心、佐々木淨銳の諸氏なりしといふ、

越 中

◎西礪波各宗佛教徒同盟會 西礪波郡の有志者は題目

強固なる團體を組織せんと企圖中なりしが、今回假發會の選に至り、本部を美守村大字錦、慈圓寺内に置き、來る七月二日本會總務員近角常觀氏を聘して發會式を舉行の筈なりとの趣旨並に主義目的の如し

緒 言

抑も兵戰は國家の安危に關すべく商戰は民力の榮枯に關すべく宗教戰は人心の向背に關すべし苟も三戰其一を劣敗せば國運の前途果して如何んぞや天壤無窮の國体を如何ん考慮此に至れば全身は毛立するに非らずや偶昨秋某國監獄教職事件の擧あるや天下人心は恟々として物議駭然たり今や内地を開放して中外雜居の期既に迫まれるの時に際し最も國家の要礎たる吾國在來の宗教其者に至りては國民擧て對岸の火災視に過ぎず富國強兵の策は兵器に依らずして全く人心の向背に起因するは古今の歴史通じて論なし試に思へ五印度は英國に吞嚼せられ安南は佛國に壓伏せられ土希の戰端米布合併之れ皆該國固有の宗教が第三戰劣敗の結果にあらざるや股鑿實に違からず茲に吾曹佛教俱樂部を組織し兼より宗派の異同を問はず廣く有志と相謀り大日本帝國固有の佛教を發揮し抑も道徳の本源を維持し全國民心を一結し大法を護持し皇化を震發せんことを幸に感て同する忠愛の諸彦當て本會の隆盛を企圖せられんとす

上越佛教俱樂部主義目的

- 一 本會は上越佛教俱樂部と名稱す
- 一 本會は 皇室を奉護し愛國護法の精神に基き佛教本來の面目を發揮し以て社會道徳の本源を維持し國民一致力を鞏固ならしめ慈善公共の事業を爲し國利國民を促進するを以て目的とし政黨以外に特立するものとす
- 一 右の目的を達せん爲め左の各項を實行す
  - (一) 教門綱要を奨励し自信教人信の實を擧げ其學徳を修め品位を高からしめ及從來の舊習を改悛せしむる事
  - (二) 佛教徒國民同盟會と氣脈を通し政府をして公認教制度を立てしめ及非公認教の所置を明ならしむる事
  - (三) 佛教の繁榮を妨げんとする行爲あるときは自衛上何人を問はず飽達排斥す
  - (四) 毎月一回會員例會を開き社會の風儀及臨時諸般の問題に對策し親叙宗教の感化を受け春秋兩度學識ある僧侶及居士を招聘し演説若くは法話を開講するものとす
  - (五) 毎月一回會員例會を開き社會の風儀及臨時諸般の問題に對策し親叙宗教の感化を受け春秋兩度學識ある僧侶及居士を招聘し演説若くは法話を開講するものとす
  - (六) 廣く博愛の士と謀り専ら慈善事業を興し務めて細民救済の術を講ずるものとす

◎越後佛教徒同盟會 同國西蒲原郡青年有志の組織にかゝる同會にては、同郡櫻井郷村藥師寺に演說會を開きしに、聽衆は堂内堂外共に立錫の地を餘さざるに至る、先林誓輪氏開會の趣旨を懇篤に述べ次に本多幸平 柏原法道氏の祝詞あり幹事代理として管祐告氏の答辭あり、引きつゞき林勵環、藤澤智勇、石橋門阿、鈴木峯映の諸氏各熱心に雄辨を奮ひ何れも感動を興へ聽者をして頗る満足を興へたりと云ふ、右終りて會員諸氏將來の事に付協議する所あり、和氣洋々の裡に散會を告じとぞ、

◎北越支部の釋尊降誕會 本會北越支部にては去月八日釋尊降誕會を執行せり、同日午前十時開會、林誓輪外五名の說教終て演說會に入り、藤井恭平、中村玄同、高尾秀巖三氏の演說あり終て茶話會に移る出席者五十餘名、席上鈴木峯映、鈴木鳳麟、山崎忠太郎、松原某の演說あり、式終る時佛前に供せし菓子を參詣者一同に配與し又會員白倉五右衛門氏の寄附にかゝり甘露水を施したりと

◎紫雲會 越後北蒲原郡新發田地方にては紫雲會なる青年佛教團體なりて目下會員五六百名、重なる會員は學校、教員、村吏、及地方素封家にして事業としては毎月演說、講義、施本傳道等ありと

◎佛教徒信濃國民同會の大會 同會にては去四月廿二日長野市城山館にのる大會を開く來會者六百餘名、席定ま

るや渡邊仁兵衛氏開會の趣意を陳べ萩原政太氏會長席に付き會則を議定し後役員の選舉を行ひしに幹事長に渡邊仁兵衛幹事に前島寬藏、坂本武助、宮下甚左衛門、北島儀一郎、山田定治郎、太田權右衛門、萩原政太、森山善兵衛、左治木清七、篠原種治の諸氏評議員に柄澤利藤太、伊藤源左衛門、荒井一三、坂本武助、兒玉正俊、森茂吉、内田慶藏、山口善作、佐々木甚藏、山口伊助、久保田嘉平、島津久輔、牧野正左衛門、中澤茂三郎、北澤右衛門、笠原十兵衛、増田寅之助、渡邊仁兵衛、山口和兵衛、山本保兵衛、牧野綠之助、青沼喜八、花岡儀八、高橋正左衛門、露木彦右衛門、藪井市輔、北島儀一郎、萩原要隆、宮川鼎司、丸山啓作、原山太吉、三ッ井定治郎、内田福次郎、安藤富吉、松本長吉、山口伊吉、塩入重五郎、岡本淳吉、森山善兵衛、新井我一郎、市川常吉、北澤啓兵衛、上石善次郎、中村六郎、飯島善作、山田定治郎、宮崎龜太郎、高野和兵衛、小林清左衛門、篠原新八、高木吉太夫、篠原種治、荒井忠治郎、伊藤辰三郎、松山宇太郎、倉石源吾、竹村保治郎、左治木清七、栗田常右衛門、成田寅吉、小山儀兵衛、宮島林八、北條市太郎、金子猪平太、傳田七藏、小林藏一郎、山崎豐治、吉田善兵衛、會計北澤久左衛門、荒井一三の諸氏當選せり終つて一時休憩正午十二時再び着席發會式を行ふ出席者は會員名譽會員贊助會員賓客等を合せ七百餘名の多きに達す萩原正太氏宣言文を朗讀し幹事渡邊仁兵衛氏の祝辭名譽會員栗田大寅、同南澤享安二師の祝辭海沼押田二氏の祝辭あり最終に荒井義一郎氏名譽會員侯爵久我通久氏同渡邊國武氏の祝電其他各地團體よりの祝電祝辭數十通

信 濃

を朗讀し午後二時全く閉會したりと

◎同會の運動 前記の大會終りて會員一同は車を連ねて井上園了博士、平松理英師を停車場に出迎へ午後五時より佛教演說會を開き非常の盛會なりしと又翌二十三日には茶話懇親會を開き會するもの二百八十名、席上井上、平松外數名の演說あり又同會擴張の爲、上田町、松代町、須坂町、笹井村古牧村、別所村にて演說會を開き何れも盛會なりしと、

◎南北佐久佛教同盟會の發會式 同會にては去る四月十六日野澤町金臺寺に於て發會式を舉行せり、當日參列の僧侶百十餘名、會員數百名にして一同着席せるや觀音普門品偈を讀誦し、神谷大周師の宣疏文、井上園了博士の祝詞朗讀あり、次に久我侯爵よりの祝歌、淨土宗總代柳澤進存、曹洞宗總代山本禪戒、眞言宗總代東山深明、天台宗總代觀月祐順諸師順次祝辭を陳べ、假會長岡本靈苗師答辭を朗讀し、幹事總代足立信順氏は、久松子爵 奥田貫昭師、長野佛教同盟會並に本會、外五ヶ所よりの祝電を報告し之にて式を了り來會者一同へ折詰を配付せり、それより城山館に於て晝夜佛教演說會を開き先づ小林範田師開會の趣旨を述べ終て井上博士、神谷大周師の演說あり聽衆無慮千有餘名非常の盛會なりしと

伊 勢

◎佛教摺網會 伊勢國桑名郡深谷河消防組の發起にて同村々長田中金造氏、明光寺住職海老原成慶氏等運動の結果佛教摺網會なるものを組織し、去月十五日同村明光寺に於て

發會式を挙げ、引續き十六、十七の兩日、間野關門氏を聘して演說を教を開筵せしは非常の盛會にて參聽者並に附近小學生徒に「教育勸語の十徳」と題する小冊子を施本せり、同會の主義は眞宗二諦相依の教育を實踐舉行し社會の幸福を増進するに在りて、その事業は左の如し

一 毎年春秋二期若くは臨時に說教法話及演說を開進し又は事實問題の起るに應じて臨時講決の上適宜の運動をなすことあるべし

二 佛教徒の團結を鞏固にし異教の浸潤を防遏する爲め誓約証を製し捺印せしむること

三 異教に改宗の傾向を見認るまきは挽回策を講ずること

四 改宗者は交際謝絶すること

五 公衆の擧げに依る貴族兩院縣郡村議員及名譽職は必ず佛教徒より出すこと

六 社會的慈善事業を起し努めて佛教徒を保護すること

◎各郡の運動 津市の有志者も亦起て運動し、去月四日五日の兩日は鈴鹿郡龜山町寶積座に於て、七日八日の兩日は飯南郡松阪町相生座に於て、十日十一日の兩日は新町光澤寺に於て西川弘情居士を聘して演說會を開き大に同地方の人心を動かしたれば近日更に津市に於て一大演說會を開き本會支部の設立の運に至らんとて目下運動中のよし

京 都

◎公認教制度成期同盟會 前號記載の如く京都に於ける全國佛教徒大會の結果、滿場一致を以て公認教制度成期同盟會を組織したるがその會則則ちたの如し

第一條 本會を公認教制度成期同盟會と稱す

第二條 本會は佛教を基礎として公認教制度の完成を期するを以て目的とす

第三條 本會の本部を京都市下京區新橋通四條上の中町十三番戸に設置す

第四條 本會は既設の同志團體と氣脈を通じ同一の歩調を以て本會の目的を貫徹せんが爲め各地へ遊說員を派遣し其發達を奨励し尙ほ未設の各地に團體又

# 大日本佛教徒同盟會綱領

- 一、佛教本來の面目を發揮して、各自の信念を確立し、國民の道德を涵養し品性を陶冶する事。
- 二、佛教の本旨に基きて人道の大義を唱導し、精神的結合によりて國民の一致を鞏固にし國家の隆盛を企圖する事。
- 三、佛教護持の責任を全ふし、健全なる宗教界を形作る事。
- 四、各宗僧侶を獎勵し、其學徳を高めしめ、又從來の惡弊を改善せしむる事。
- 五、政教問題を研究して、政府をして公認教制度を立てしむる事。
- 六、社會問題を講究して、慈善事業を起し、社會の改善を企圖する事。
- 七、佛教の精神に基ける諸種の教育特に普通教育女子教育を獎勵して、善良なる家庭を形作らしめ又社交を融和せしむる事。
- 八、積極的方針を取り、實業道德を鼓舞する事。
- 九、教界の組織及儀式をして時勢に順應せしむる事。
- 十、社會に於ける一切の迷信を勦絶する事。
- 十一、殖民傳道を獎勵する事。
- 十二、佛教の光輝を發揚し、其感化を普く世界に光被せしむるの策を講ずる事。

## 本會規程

名稱

第一條 本會は大日本佛教徒同盟會と稱す。

位置

第二條 本會は本部を東京に置き、支部を東京各區其他各府縣郡市等便宜の地方及び海外樞要の地に設く。

組織

第三條 本會は佛教各宗信徒及通佛教的道德の感化を受けたるものを以て組織す。

第四條 本部は本會一切の事務を處理し、全會員を統率するの任務を有す。

第五條 支部は必ず會員千名以上を有して其部を統一し、本部と連絡を保つものとする。但し支部を創立せんとするに當りて會員千名に満たざる時は稱して假支部とす。定數に達するの日を以て支部創立期とす。

第六條 既設及び新設の佛教團體にして、本會の主義に賛同提携せんとするものに對して本會之と連絡を保たんとす。

第七條 支部は其部に屬する會員名簿貳部を調製し、壹部は其部へ備置き、壹部は本部備付の爲め、本部事務所へ送るべし。

會員

第八條 會員を分て名譽會員、特別會員、正會員、通常會員の四種とす。

第九條 名譽會員は總務員の決議を以て推選し、特別會員、正會員、通常會員の資格は第十五條に依りて之を定む。

役員

第十條 本部には左の會員を置く。

總裁一名(推戴) 會頭一名(總務員會の推選) 副會頭(同上) 幹事長(總務員の互選) 總務員十名(幹事大會に於て東京在任の會員より選舉す) 會計監督二名(同上) 評議員若干名(總務員會の推選)

第十一條 支部には左の役員を置く。

委員十名以上(其部の會員より選舉し、其部一切の事務を處理す) 幹事一名乃至十名(委員中より互選し、支部に於ける一切の事務を統轄し、毎歲一回東京に於ける幹事大會へ出席し、本會全體に關する諸議案を議決するの權利を有す)

第十二條 連絡ある地方團體の役員も亦支部役員と同一の待遇をなすべし、但し本會の決議に參するを得ず

經濟

第十三條 本會の經濟は本會の資本金より生ずる利子及び會費を以て維持す。

第十四條 本會の基本金は有志者の寄附金より成立つ。

第十五條 特別會員たるものは本會基本金として金五十圓以上を寄附したるものを推選し正會員は會費として毎年金壹圓貳拾錢を醸出し、通常會員は入會金貳拾錢を醸出し其餘は會費を要せず。

第十六條 特別會員には無代價を以て政教時報を贈るべし。

第十七條 金五圓已上寄附したるものには本會より謝状を送り、芳名を記録に存す。

第十八條 寄附金は寄附者より本部へ直接に遞送し、會費及入會金は支部に於て取纏め、其十分の七を本部に遞送すべし。

第十九條 支部の經濟は其部所屬の會員より醸出する處の會費及入會金十分の三を以て之に充つ、

第二十條 支部特別の經濟は支部の役員會に於て之を定めて之を本部へ照會し、會頭の承諾を経て施行すべし。

第二十一條 會計の決算は政教時報を以て報告す。

雜則

第二十二條 本會は毎年四月東京に於て役員大會を開き本會重要な事項を協議す。

第二十三條 機關新聞發刊までは毎月二回政教時報を發刊するものとす。

第二十四條 會員には徽章を附與す、但し會員の種別によりて其色を異にす。

第二十五條 本會規程は役員大會の決議によりて之を變更することを得。

入會及び退會

第二十六條 入會せんと欲するものは住所姓名職業年齢を明記し捺印して其旨本部へ申込むべし。

第二十七條 本會の支部を組織せんとするときは其部に屬する會員の姓名住所職業年齢を明記せる姓名簿(用紙美濃紙十二行)と其部の幹事及び委員の姓名簿を添へて申込むべし。

第二十八條 本會と連絡せんとする佛教諸團體は直ちに其旨を本部へ申込むべし。

第二十九條 退會せんとするものは幹事の手を経て其旨を本部に申込むべし。

第三十條 會員にして本會の體面を汚す行爲あるときは退會を命ず。

東京本郷區森川町一番地

## 大日本佛教徒同盟會本部

は支部を設置す

第五條 本會は廣く内外人を論せず同志者を以て會員とす

第六條 本會の會員を區別し左の四種とす

一 名譽員 本會に對して特別の功勞ある人を推薦す

一 正會員 規定の義務を負ふ者

一 賛成員 本會の主義を賛成し應分の義捐する者

第七條 本會に左の役員を置く

一 正副會長 各一名 一 顧問 若干名

一 委員 若干名 一 書記 若干名

第八條 正副會長は委員より推薦し委員は正會員中にて互擧し其他の役員は委員より擧托す

但し委員中若し欠員を生ずるときは現在委員の決議を以て補充し又委員は正會員の多數決議を以て改選することを得

第九條 本會の諸經費は會員の納金及寄附金を以て支辨す

第十條 本會の事務細則等は總て委員協議の上會長の承認を得て別に定むるものとす

明治三十二年五月 京都市下京區新京極四條上の中町

公認教制度期同盟會本部

◎本誌前號に記載洩れの本會支部并に聯絡の諸團體は左の如し

一 上越佛敎俱樂部 越後中頸城郡美守町大字錦、慈雲寺内

一 本瑞佛敎會 越前福井市大谷派別院内

一 佛敎團體會 越前北蒲原郡新發田

一 佛敎團體會 伊勢桑名深谷字上深谷 明光寺内

一 東北佛敎宣傳會 山形市七日町

◎寄附金 一金五圓也 福岡縣京都郡荊田村總代間馬增尾殿、

一金貳圓也 (佛敎青年會へ) 東京加藤玄智殿、一金壹圓也

◎蓮如上人の遠忌 上人は明應八年に寂せられて昨年

は其第四百年遠忌に相當せるを以て、兩本願寺にては其遠忌

を營み、豊公祭と一時にあり、京都市中はヒツクリかへらんば

かりの賑ひありし事は、記憶に存する所なるが、本年は末寺

にて之れを營む者多く、越前などは同上人の化導渾かりし處

なれば、皆其遠忌法筵の準備に忙はしく、殆ど狂せばかりあ

りといふ、方今の教界に蓮師の如き大宗敎家の出現を望むや

切、其法要を丁寧にし報恩の微意を表せんは可、然れども徒

らに御祭り然と、金をかけて騒ぐのみが能にわらず、又上人

の本意にもわらず、成るべく實際的に布敎の効果を擧ぐべき

方法を執るべきあり、是やがて上人に對する報恩謝徳なり、

尚過日淺草本願寺に於ても御遠忌を營み頗る盛むなりき、

◎三眼 鈴木信任、野口勝一等の諸氏發起とあり、三眼社

を設け、三眼といふ雜誌を發行せらる、三眼は綱領三章を

掲ぐ、

一 尊王護國の大義を明にす、

一 從來の國敎(神、儒、佛)を擁護し、益之を擴張す、

一 邪敎を排撃し、國体の精華を發揚す、

又雜誌發行の趣意書の一節に曰く

地球に何れの國土の敎法に據らずして人道を敎ふ人智を啓きたるものあらんや

本邦は神道より始めて佛敎之に加へり儒敎に及ぼし漢土は儒敎より佛敎に及ぼ

し歐米は耶蘇敎を以て其主となす蓋し神道は不言の間に忠孝の道存し儒敎に忠

孝を以て本義となし佛敎も亦忠孝を重んじ共に皆本邦の國體に適するを得たり

元來本邦は忠孝に其天性を爲り漢土も亦忠孝を以て人道の第一となす歐米に

至ては忠孝の文字すら字書中に見る能はず即ち耶蘇敎書中に忠孝を説くの條

(佛敎青年會へ) 東京杉村廣太郎殿

右御寄附被下候段謹て厚意を謝し奉候也

社 會

◎皇后陛下看護婦學校行啓 我皇室が常に慈善の

事業に大御心を碎かせ玉ひ、之を獎勵保護せしめ皇國民

一般の感泣する處なり、過日我至仁なる 皇后陛下は、か

の眇たる一看看護婦學校の卒業式親臨せしめし如きは、我社

會の慈善事業に影響する所は實に莫大なりといふべし、われ

ら草莽の微臣常に慈善事業に注意し社會改善に志す者はわ

けて感佩に禁へず、皇室は實に名譽の源泉なり、慈仁の噴

火口なり、益此事業を保護獎勵し玉ふを希ふ

◎村雲尼公殿下 人間の種ならぬやんことなき竹の園

生の御身を以て、御幼時より佛門に歸し給ひ、明かに無漏の

惠燈を掲げて濁世の冥暗を破し玉ふは、故一品東伏見宮殿下

の第六の女王に渡らせ給ふ村雲日禁尼公殿下なり、殿下は現

に日蓮宗の權大僧正にましまし、京都瑞龍寺門跡にて渡らせ

玉ふ、殿下が傳方弘敎に盡させ給ふや、往年遠く霧深き蝦夷

が島に渡らせ玉ひて、廣く北海の衆生を化し玉ひ、今春又遙

に筑紫の端に到らせ給ひて、深く隼人等を度し玉ふ、今や又

宗祖日蓮上人銅像供養大導師として、上京あらせられ、深川

淨心寺に於て、日々御法話あらせらる、參聽の善男善女皆隨喜

の涙に暮るるといふ、殿下芳紀三十有七歳、春秋猶富ませ給

ふ、希くは永長御健勝にましまし、長へに法幡を掲げて、

なきを以ての故なり然ば則ち耶蘇敎は君父を無視するの敎法にして之に従ふこ

きは本邦固有の家族制度を破壊するものと曰ふも妨げなきなり其博愛慈善の

名に依り其敎義を假借して雖も博愛慈善も亦忠孝を除去するときは社會組織の

一機關を止まり何より因てか人道の大本を立つるを得んや本邦に於ける君臣父子

の大倫は神佛を包容して人心の根柢を爲りて忠孝の大道は天地の間に塞が

り義勇奉公の心も亦此より生ずるなり若し夫れ之に耶蘇敎を加ふるときは國體

擁護の第一たる忠孝心を消滅せしめ遂に回復せんとするも復得べからざるの極

に達せんといふに至るは履霜の初めに於て深く之を戒めざるべからざるなり

發見の卓論にあらざると雖も、又事實なり、終に又曰く、

今や内地雜居も目前に迫り耶蘇敎國人の來りて各所に住し其已れが信する所

の宗敎を弘め耶蘇の寺院敎會堂部部に起り喧嘩嘩々として高く聲を擧げ神佛の殿堂

を眼底に瞰下して信徒を募集するは疑を容れざる所なり今の時に際し神佛敎徒

たるもの奮勵興起大に固有の敎旨を擴充して異敎の蔓延を防ぎ更に奮進して彼

等を濟度するを努め益々忠孝の大本を確立して尊王護國の重任を全ふせざるべ

からず凡を濟度の道は攝取と折伏とあり兩者兼行ふにあらざるべし速に其効を

見る能はず夫れ攝取は感化なり折伏は征戰なり感化征戰時に隨て宜を制するは

是れ敎家の機なり乃ち其機縁に因て二蘇敎徒開導して我が神佛敎に歸依せし

むるは三眼の任にして將に盡さんといふ欲する所の要義也

耶蘇敎を開導して我敎に歸せしめといふ、意氣貫すべし、冀

くは發達せよ、

◎徳風夜學舎 前號に於て其消息を洩せる同學舎は、既

に本月十五日より開始し、常盤旭野二文學士主として熱心に

之に従事しつゝあり、今聞かざるに共趣旨的敎授の模様

等と記載すれば、商家の徒弟又は志あるも就學する能はざる

子弟の爲に、速成を旨とし、一般人民として日常缺くべから

ざる必須の實用敎育を平易に敎授し、且つ漸を以て人倫の大

道を知らしめ、行くは善良なる後弟を養成せんとの目的

なりといふ、現今の社會に在りては是實に必要なものにして

吾人は切に其健全なる發達を希望して已まざるなり、社會の

進歩に従て工場會社等は月に増加するを見るも雖、吾人未

だ良徒弟養成所の増加するを聞かず、たとひ徒弟は各種の學校より輩出するを見るも、能く其精神を健全ならしめ、誠實の徳義心を馴致する點に於て、吾人は現時の教育上に於て満足する能はざるものなり、今此夜學舎は其名稱既に徳風といふ、吾人は此名稱によりて其主力を精神教育に集むるの意なるを察するものなり、此種の業必ずや前途に於て幾多の困難あらん、吾人の憂ふる所は其繼續問題にあり、二氏既に之を開始す、當初より此覺悟あるや必せり、切に望む千苦万難を排して、勇往奮進、其目的を達せざれば決して中絶せざらん事を、同學舎の規則を見るに極めて簡單にして、所謂法三章の類なり、

- 一、主義 慈悲忍辱を以て主旨とし、以て各自誠實の徳を養成するにあり、
- 二、生徒 商家の徒弟又は家計の都合上就學する能はざる子弟に限る
- 三、月謝 金貳拾錢無束脩
- 特別の事情あるものは免除することあるべし、
- 四、入學手續 父兄又は主人の保證を要す、
- 五、課目 珠算 讀書 英語 往復文 簿記 算術 習字 地理 歴史 經濟學大意口授 商業學

總滿員は四十名にして之に達するまでは何人に限らず入學を許可すべしと云ふ、

◎眞宗尙徳會 本願寺派の東京末寺の人々は今回相計りて眞宗尙徳會なるものを設立し事務所を京橋區築地稱揚寺内に

禮なる振舞に及ぶのみならず、益増長して十二三歳の少女を見れば捕へて強姦し、さては下女でも令嬢でも一切構はず逐かけて怪かしの所行に及ぶものありといふ、斯る悪風は警察は勿論、教育家も父兄も宗教家も大に力を盡し此惡風の撲滅を計らざるべからざるあり、

雜 録

植民に對する宗教の必要 (承前)

郡司 大尉

で、其間非常に感じて居る事が有る。凡仕事をする上に於て、六ヶ敷いと云ふのは何處ぢやたらうと考へた事が有りまし。た。之は私自身の卑怯を白狀する話で、實に御耻しい事でありませうが、實際さうで有つたから、白狀しますが、自分の一番六ヶ敷いと思ふたのは、自分の極く弱い時分ので、弱いと云ふ様な時を云ふのでは無ないので、先自分が思ひ込んだ事を段々進ませて行く時分に假令何の様な危険に遇ふとも、困難に會はうとも、其様な事は何うでも忍んで行く事が出来るものです。仲間との結合さへ確ならちつとも驚きはしませぬ、處が夫等より一番困るのは、事業が思ふ様に行かぬ、種々障害が起つて来て目的通りに進行しなぬ、つまり逆境に立つて来るのであります。さあ此うあると義理ある人などは、種々事業に隊を容れる、其の口出しに従へば初志を代へるとか、企圖が充分に行かぬから、何うしてもさつぱり断り度い、然し其の間に義理が有つて、何うもさうさつぱり断る理にも行き兼ねる、さうかど云ふて其の詞に従へば事業が出来来ず、思ひ通りに事業を進めやうとすれば他人に義理を欠かねばならぬ、此う云ふ場合に來ると夫が外面ばかりで無く、其

に設けたりその主義として宣言する所に曰く教育に關する勅語を奉戴し眞俗二諦の教旨を遵奉し愛國護法の精神を實踐躬行するに在り、此の主義を貫徹せんが爲一般の教學を策振し宗務の擴張を企圖し(一)僧侶の學徳を増進し寺門の風紀を振肅し(二)國粹の觀念を鼓吹し國民的傳道を開き(三)公共問題を研究し慈善事業を興し(四)慈善的大圖書館を設立する等各種の事業に漸を逐ふて着手せしといふ毎月例會を開き春秋二季には公開演説を開會し更に雜誌をも發行するといふ東派の同志會は既に運動を始めて日あり、今や又尙徳會起る、其主義宣言略揆を一にす、願くば東西相助け實蹟を擧げよ、

◎國民教育の方針

之れ雲照律師が連日東京朝日新聞紙上に掲載せらるる所あり、明教新誌又轉載す、論旨紹介の勞を取るまでもなく、世に廣まりをれば直ちに批評せば、律師の議論を直に執りて今の世界に應用せん事は如何あるべきと思はる、所少からざれども、余輩が大に賛し、大に同情を表する所以は律師が言々句句實行上より來り、肺腑より溢れ出づるに在り、要するに佛敎家は必讀の好文字あり、

◎學生の腐敗

近來は聞くも忌はしき惡風が學生間に行はるるに至れりとは、眞に歎かはしき事の極あり、夫も惡學生が個人にて犯すものならば、何時の世如何なる社會にも肩は免れぬ者なれば致方なしとするも、近頃は白虎隊とか稱する團體をさへ組織して府下に横行すとは何たる惡風ぞや、夫も其隊員に中學校の學生に多くして、當に美少年に對して無

の害が延いて内側に迄及ぼして來て、段々内訌が起つて來る、即内輪破がして來る。此う云ふ際が實に困る内に對つては各人の統一を計らねば成らず外に對つては義理ある人の親切な忠告に對して何と云ふか處分法を取らねば成らぬので寧ろ感情を捨て、事業の進歩を計るか、或は又事業の遅々たる進みを厭はずに感情を圓満にせるか、大決断を以て此の間に處さなければ成らん、此の場合の處置一つで成功と、失敗とが分れるのであります。人々の思想が、一人の心の様に確固して居る時分には恐ろしい事も、怖い事も、困難な事もなる、駭々進んで行きますが、斯かる場合に臨むと誠に困り果てるのであります。之は私一人では無く總ての人が事業をする場合に、多く出遇ふ事柄で有らうと思ひます。多くの人が事業に失敗を取つた跡を見ると、大概は丁度今の様な場合に遭遇して、感情をも害せぬ様、事業をも進めたく、又内訌も餘り他へ漏れなぬ内に治め度といふ様な處から、強硬策を施す。彌縫が甘く行けば宜いが、先破綻を來すのか通例で、遂には破綻處で無く、大破裂を起して失敗に終る事に定まつて居る様であります。

さあ、然らぬ云ふ風な場合に迫つた時に、何う云ふ方法で纏められるものであるかと云ふのに、此に私の大に感じて居る事がある。之が是非御話致し度なのであります。

私輩の會に、築地門跡の方の僧侶で里見法爾と云ふが居られました。此の御方が彼地へ、吾々と同行する事に成つた迄の大略を申し上げます。西派に彼の管了法と云ふ方があります。その彼の方に御眼を掛かつた事がある、其の時に種々拓殖上の話が出て、一体吾が國では此の拓殖思想と云ふものが至つて幼稚で、僅に營利的に少しやつて居る位のものであつて、國家的の觀念から企て居る者と云ふたら實に少ない、營利的でも必要であるけれども、先づ損をする様な事、餘り面倒で生命をも投たなければ成らぬと云ふ場合には大抵止めて仕舞ふからまだ宜いが、國家的の觀念でやるからは、生命も財



産も捧げて厭はぬ考でなるのであるから、最も此の際宗教が必要であるが、何とかして宗教者に同行して呉れる者は有る。まゝかと思ふて話した處が、菅さんも大層賛成せられて、夫では私の方から誰か人を遣はさうと云ふので、遂に此の里見様が行つて呉れられる事に成りましたのであります。里見様は明治廿六年に來て呉れて、廿七、八年と三年間忍留して呉れられました。其から歸られました島の方は頻に同師に分れを惜んで、歸られて後々種々再航を願ひ、せめては今一度御いでを願ひたいと島中の人から希ひましたけれど、其の後御いでが御坐りませんで、此の頃では全く僧侶方は一人も島に居られぬのであります。夫は夫として、此の里見さんの居られたのに、何を私が大に感して居るなど云ふと、此の御方の御在留の時分は、會員の團結力の強固で有つた事は、中々あらぬものであります。夫には又種々の事情もありませうけれども、兎に角同師が會の團結力を維持された、強固にして居つて下されたこと云ふ事は私の深く信じて居る處であります。

前にも申しました通、私は廿六年に一部分の者を率ゐて占守へ参りました。此のエトロップへ置られた大部隊は里見さんに願つて置られた。此の時分はまだ人心が結合して居つたからよかつたが、廿七、八年は支那へ参りました、其の間も里見さんに頼んで置ました。此の留守の間が尤も面倒であつたので、種々の事情が起つて來て、中々喧かつたさうです。然るに此時に當つて能く里見さんが適當に夫々を説得して下された、又前から充分感化して置るで下されたればこそ、大破裂をも來さず、戦争が濟んで私輩の歸る迄持續が出来た。誠に里見様の御陰で助かつたこと云ふはなれば成らん。此の事を思ひ出だしますと、里見様には、何んとも詞に云へん程……常に心に謝して居る事でありませぬ。凡物事の盛んな時には、何事も

うまく行くもので、宗教なども、世の穏な時には弘まり安いが、世間が喧しくなると弘め難い、此の喧しい際に前に弘まつて居つた宗教の効力がわかるのである。會々でも、事業の甘く行く時は、捨て、置いても人心は結合して居る、然し事が六々敷くなると思ふて居れば善いのだが、誰も然ら思へぬ。衰へる前兆だと思ふて居れば善いのだが、誰も然ら思へぬ。つゝ之が何時迄も續くもの、様に考へる、けれども夫が全く悪い、盛んな時に衰へる時の用意を爲て置かねば成らぬ、平穩な時に世の中が面倒に成つても、人の心の弛まぬ様に契を打つて置かねばならぬのです。夫で廿七、八年が即ち其の、會の者の心が弛んで來た、處が有りがたい事に、既に契が打つて有つた。里見様の宗教の契が打つて有つた計で取留める事が出来た、實にありがたい事です。然し夫に付けても残念なのは、此の私が常に心に謝して居る、私計りでは無い、島の者一同が、頻に御いでを願うて居る里見様は、其の後御いで下さらぬのであります。此が又皆様の御考を願はねば成らん處であります。

事業と云ふものは、順序より行く時は、盛んな時分には入會を申込んで來る、其の時分には又人が餘る位であるから、さうくは入れられない。此の人数の半分なりとも、事業の面倒になつた時に來れば良いが、中々來させぬ、外から來なる計ではなぬ、内の者でも愈々苦しむれば成らぬ事が、前に顯れて來ると逃出す、逃出るのが當りませぬやと思つて居るのが、今日普通の人情であるから致し方もありませんが、之には實に困りるのであります。夫故事業と云ふものは面倒なものであると、私もしかと感して居ります。其處で又御話を致し度いのは、其の苦しい場合に、尙入會を申込んで來る者があつた、之は中々油断が成らぬので、一寸申して置させますが、人と云ふものは逆境に度々出會ふと、段々疑ひ深くなるもので、私なども、廿六年以前は他人の云ふ事を直ちに信じた方

でしたが、廿六年以來、度々逆境に遇ひました、段々他人を疑ふと云ふけちな考が起つて來た。疑ふと云ふのは悪い事では有るが、又中々世間の人と云ふものは信せられぬもので、斯う云ふ事なきが有るから致様が無いです。事業の甘く行つて居らぬ時分に入會しやうと云ふて來る者を段々調べて見ると、先大抵は會の現今の事情を良く知らず申込んで來るので、然し之は手易い、事情を充分話して聴かしてやる、すると直逃けて行つて仕舞ふから直にわかる。夫から又事情を知つて居つて入會を申込んで來る者がある、之が六々敷い、能く調べれば成らぬのであります。事情を知つて居る位であるから無論大決心が有つて來るので有らうと一寸思はれるかも知れませんが、中々さうでなぬので、此の中に亦種類が分れて、瘦我慢の者が何うも多様です。夫等の者は事情を話しても、大概の事は向ふも知つて居つて、始の内は中々驚かぬ、けれども瘦我慢の證據には、段々困難な事情に話が進んで來る、愈々と云ふ場合に成てから躊躇の色を表はす、斯う云ふ者は始は何うか彼うか堪へるが長持が爲ないの、途中逃げると思ふ様な事をやられては、他の者にも影響して反つて困るです。故に始に充分確めて置かぬと意外の事が起るです。夫から其の他の所謂決心あるものに又二種がありまして、全く拓殖事業に熱心で、大決心を有して居る者と云ふ様な者——之は甚少いですが——と、夫から左程拓殖事業に熱心も無ぬが、困難話をして驚かぬので、何處迄も共にやらうと云ふ者がある、之は一體何う云う考なのかと調べて見ますと、私輩の會が始から築地御門跡の方の里見と云う僧侶の方に御いでを願ひ、會の宗旨を眞宗としてあるの、だ夫を彼は知らぬのでは無い、知つて居るにも關はらず、其の者の宗旨を尋ねて見ると、耶蘇教者が多く申込んで來るんです。又婦人が入會を申込んで來る、始め奉効義會は青年を以て組織する事に成つて居りましたから、尋ねるも何も無く断りましたか、島へ行つて漸々事業を進めて往つて見ると、

何うも婦人が無くてはいかん、婦人が欲しい、彼の青年者は兎角困難計りで、無味な生活に自然厭厭が來て、遂には他へ行き度く成る、足が留らない其の足を留めるには婦人が一番良い、其處で婦人を置かねば成らぬと云ふ考を起しまして、人に話を爲たり、又募つて見ると申込んで來るものがある、夫から段々尋ねますと、其の婦人は大概耶蘇教の信者なのです。困つて或る人にも話した處が、其の者の云ふには、夫は當然だ、耶蘇信者でも無ければ、島へ行かうと云ひ込む女はない、耶蘇信者でも無ければ耐忍は爲されまい、耶蘇でも良ければさつと耐忍する様を女を、私が請合つて周旋してやるが、君の會は耶蘇嫌ひぢやないかと云ふた者もありませぬ位で……

實を申せば宗教の善悪良否と云ふ事は詳知りませぬので、拓殖家なども云ふものは、夫等は能く心得て居つて、如何なる宗教が適當であるか云ふ事は知つて居らぬは成らぬのであるが、未だ能く存じませぬ、私は唯自分の祖先以來奉して居る宗教を善いと思ふて居ると、拓殖事業など、云ふものは、人々の心が區々に成つてはいかんと思ふ教から、宗教を一つに致したのであります。……で、此の内國に宗教も多いのに、宗教信者の婦人も多く有ませうのに他の宗教信者は斯かる困難な場合に、進んで來る者が無くて、耶蘇教信者に計りあると云ふのは何と云ふ理でありませうか、御考へを願はし度いのである。

如是婦人が必要であるから、其の後婦人を漸々連れて往きませした。處が事業と云ふものは面倒なもので、婦人で一時青年者の足を留める事が出来たが、又此の婦人を奨励して往かねば成らぬ婦人を奮發させねば成らぬ、婦人の心をまとめて行かねば成らぬ、婦人の心が一つ弛んで來ると、婦人の爲に今迄強固な決心で有つた男子の心迄が鈍つて來るものであると云ふ事を發見した。之も事業の都合良く往く時は何でも有りませぬが、まづ成つて來るといかん。事が甘く往かんで、内部の聯合力が弱つて來ると、些細な外部の刺激にも動き出

して困り切るのではありません。其の内部の聯合力を維持するに一番興つて力あるのは婦人です。聯合力の弱つた原因を調べて見ると、婦人に耐忍が仕切れなく成つたので、夫は斯う云ふ風です。御國の爲と云ふ事も常に聽いて居るから、始は皆耐忍を爲る、破れた衣類を着て、土足で勞動して居る、然し女と云ふものは、内地では一体樂を爲て居るの、口先で男を操して居れば良いと云ふ癖が付いて居るから、島へ来て、はんどどうに、自分の腕で食はねば成らぬと云ふ事に成ると、耐忍が爲切れなく成るの、一つ、比較して来る、自分の友達に誰某さんは何う云ふ處へ片付いて、何う云ふ暮しを爲て居ると云ふ様な事を、書信や何かで見ても、己の現在の境遇と比較して、如何に御國の爲と云ひながら、之では餘りなさいけない、内地にさへ居れば友達と同じ様に樂な生活が出来ると、斯う思つて居る。夫も自分一人で思つて居るのなら、差間は無いが、遂には夫を勤めて歸る様に成る、斯うなると如何に決心の堅い者でも、何うも心が動いて来る、之が實に怖ろしいのであります。斯う云ふ事も聞かれましたが、其の耐忍しきれなく成つた女の心を翻へさせて、引留めて下されたのは里見様の御陰でありました。

總ての人に宗教は必要であるけれども、殊に婦人の心を纏める必要には尤も必要である云ふ事は承知致して居りましたから、私は先自身を以て示さねば成らぬと思つて、里見様の云ふ事は絶對的に奉じた。而して他の者にも是非奉じさせる様に致しました。毎日必ず里見様の處へ集まらねばならぬ事に極めて置きまして、毎朝仕事に掛る前に集つて来る、里見様が本を興へて、讀みあけると一同が續いて詠ふ夫が濟むと同師が單簡の經を讀まれる、此で式は終るのであります、私が一所に居つた時分には乾度集めた、若來ぬ者がある、其の居所へ往つて勤めて追遣つた、此う云ふ具合にして段々慣を付けたから、仕舞にはも一何とも云はずとも自分から往く様に成りました、此の時分は——尤もまだ始めでも有つたが

——兎に角團結は實に強固でありました。然るに事は段々づく成ると、矢張其の方にも影響して来る、腹が痛むとか、足を疲れたとか云ふ口實を作つて往かなくなると、仕事の方もするける云ふ鹽梅に成つて來ました、處へ里見様は歸つて仕舞ふと云ふのであるから、其の後は中々困りました、占守へ來てから、未だ幾分其の悪い方の癖が残つて居りましたが、嚴重に直しました、で今日では先其の癖は無く成つたと云うて宜敷しい、けれども毎朝禮拜すると云ふ様な事は何分同師が居りませんから致して里見様が在りないので其儘に成つて居ります、尤も今日の處では諸事整て末の見込も立ち、網を入れれば魚が取れる、獵をすれば護物があるのですら、人の心はさつぱり離散する模様が有りません様なものです、けれども心が動いて來てから纏めやうとしても纏まるものでは有りませんから、此の今日に纏めて置く事は必要と考へられます。夫に又前にも申された婦人の事ですが、何うしても婦人の必要を感じましたので、人を集めさせた處が耶蘇教以外の人はさつぱり來ない、其處で、最早時機は迫つて來ますし、人の撰好みを爲ては居られなく成りましたから、不得已耶蘇婦人宜敷い、基督信者結好と云ふ様になつて連れて參りました。

婦人と云ふものは拓殖事業には、實に必要動物……と云ふてはちと酷かも知れませんが、全く入用なものでありますから、婦人の渡航を將勵するのに貴僧方の口から言つて頂く事が出來たらさぞよからう、さつぱり行くに相違無い、耶蘇教婦人で無ければ往かぬと云ふ様な事は無く成つて仕舞うで有らうと、私は深く信じて居ります。

夫に若し者はまだよいが、其の慈母様、老婆様には實に困るので、若い者が奮發して出掛け様と云うて居るから、大いに喜んで連れて行く積りで居ると断つて來る、何う云ふ理由かと尋ねて見ると、御母様が承知しないとか、老婆様が許さない、夫は又何故かと云ふに、別段深い理由の有るのでは無い占守と云ふ所は何處かも知らぬのである、唯なま若い者を

そんな北海道の先なんて云ふ處へやれるもんか、と云ふ一語の爲に折角の決心が鈍つて仕舞ふ、此の簡單な詞が非常な勢力を持つて居るのであります、唯北海道の先、千島と云ふ名で拒まれて仕舞ひます、之は私輩が何う云ふても納得させ方があるのではありません。斯く老婆様の一言が非常な勢に私にも云ふ方へ向けて呉れたら、又非常な力に成るので、現に私の島にも婦人が居るが、是等はさつぱり心が動かぬ、何故と云ふと、一人の老婆様が居て、婦人達を統べ居る、婦人達皆此の老婆様の指揮に従つて居て、老婆様が他へ出る事を許さないから、出様ともしない、出たとしても今の處では思はなげな様子である、實に拓殖事業には老婆様が必要なくべからざるものであります。

老婆様に至ては尙更であるが、婦人は一體説得し難い者である、何故かと云ふと現今我が國の情態では、男女の智識の程度が平均して居らぬから、男子なれば國家の爲と云へば直ぐ解るけれども、婦人には至ては中々解からぬ。國家的の思想は男子には有るが、婦人には極めて少い……と云ふよりは、寧ろ無いと云ふ方が適當で有らう。其の婦人に國家的の思想を吹き込むのは貴僧方に限ると思ひます、貴僧方は常に其の婦人に接して教を聞かして下さる、殊に彼の最も説得し難い老婆様に理解を開かせる事が御得意で、又彼の婦人や老婆様は他の者の云ふ事は中々聽かぬが、貴僧方の云ひ様も御上手なので有らうが、云ふ事があるに直に夫を用ひるのであるが、貴僧方が、婦人と云ふものは、總ての事業に必要では有るが、分けて拓殖事業に必要と云ふべからざる者である云ふ程で有りませうか、吾々計で無く國家の爲に其の効益は何常な者で有らうと存じます、斯く思つて居る先へ、耶蘇教婦人なれば進んで來る、耐忍が出来る私の島に今來て居る女で耶蘇教者が、何うも多し様であるので大に感して居る場合で有りますから、遠慮なく斯様な自分の思ふ儘を申上げました、此邊は皆様に分御考を願はねばならぬ事と思ひます。

信 象

(未完)

靜觀錄

(八) 信界に於ける監獄

近 角 常 觀

フラトンが物質は觀念の囚徒にして、肉體は靈魂の監獄なりと説破したるは、洵に高尚幽玄の見解である、心靜かに冥想するときは、無絃の琴は千古宇宙に響きて居る、しかるに糸を弾じて初めて聲ありと思ふ所謂俗耳と云ふものである夫と同一く吾人の心も宛轉滑脱言ふべからざる微妙のものにして之を縱まゝにすれば飄然天風に御して、六合に彌漫し得べきものである、されど人間は肉體あるが爲め、其中に監禁せられ、離離として生を求め、死を避け、日夜蠢々として蠕動し、涸濁なる一塊肉として一生を送るは洵に殘念至極である、此は哲學の理屈でこね廻はさずとも、寧ろ人間の真相を大觀し來れば經驗上誰しも想ひ到ることである

地に書きて囚徒とするも、之に入ることは好ましくない、現して吾人が囚徒に居るものと自覺してみれば、速かに之を脱して、自由の天地に逍遙したいされど吾人が人間たる已上は肉體を無くする譯にはゆかぬ、肉體がある已上は、食せずには居られない、飲まずには居られない、して見れば吾人は生命の存する限りは此監獄を脱することは出來ぬ道理である、これ最も注意すべき點である、情々考ふるに、肉體自身に罪があるべき筈もなく、飲食自身が決して嫌ふべき譯がない、肉體に固執する慾心に罪があるのである、飲食に耽る愛着が嫌ふべきであるのである、若し肉體ありと雖、其心が清らかにして泥中の蓮の如くは、決して形體を罪すべきではない、故に形ある肉體を以て監獄と云ふよりも寧ろ形なき慾心で以て監獄と云ふが適切である、煩惱の繫縛とは中々味ある語である

既に吾人の心が吾人の慾心の爲めに繋縛せられて居ると覺りてみれば、是非とも吾人は此繋縛を解脱せねばならぬ、ろこで吾人の心中で善き心と惡しき心と戦争が起る、そうして其戦争の結果は如何であるか、吾人は内心の經驗に訴へて考へてみるに何時も惡しき心が勝つて居る、凱歌を詠つて居る、然らば如何にして此勢力ある惡しき心を對治すべきか私考にて、唯辛捧強く善き心を發達せしめて其力を以て惡しき心起る度毎に、用捨なく其首を截るより外に策はない、かく善き心が發達してみれば、氣持がよい、愉快である、隨分骨は折れるも、骨折れた丈の快感がある、勿論人は氣儘放逸に暮すも一種の下の快感であるが、之に打勝ちて自ら清淨にすれば又一層高尚なる快感がある、最も我は善を爲せりとも云ふ感覺には特別の味がある、寧ろ善自身を樂むと云ふよりも善を爲したりと云ふ點が楽しい、翻つて世間をみれば隨分淺ましい暮しをして居ることがよく分てくる、他人の缺點は歴々として目に映る、世舉て皆濁れり、我獨り清めりと云ふ感を生ずる、他人は随分我に對しても不人情であるされど我は勉めて厚意を以て之を酬ふこととする、勿論心中は頗る苦しけれど、我は怨に報ゆるに徳を以てせりと云ふ考で満身の勇氣を以て之を忍んでゆく、ところが人間は随分薄弱なものである、一度二度は忍ぶことが出来るが度重なれば忍べず、忍ぶ如何にも他人の不人情が腹立たしくなる是程まで厚意を盡すに如何にも他人が不感謝であると思へば單に自惚心に止らずして遂には心中頗る不平鬱勃として起ても居る堪へられぬ様になり、結局善を爲さぬときよりも、却て心か安

らかにない、今迄惡しき心の繋縛を、善き心で断ち切つたと思ふたは大なる誤りにして其善き心が却て又我身を繋縛するものであつた、却て一種の虚飾心を起して居つた矯慢の世界に墮落して居つた、惡しき心の鐵の鎖を脱したはよければ又善き心の金の鎖で繋かれた、してみれば、惡しき心のみが監獄ではない、善き心でも力味心のある間は、如何にそるも監獄を脱することは出来ぬ。

此に至りて我は失望千尋の淵に沈んだ、落膽萬尺の谷に陥つた、初めて人間の價値は此位のものなりと分つた、噫、吾々の身も心も監獄である、惡しき善も監獄である、今はたゞ惡しきも、善きも、決して我自ら手を下すことが出来ぬ、淨ふも洗むも我力にては逆も及ぶべからず、たゞ善き人の差圖に任せ奉るより外はない、惡しき所に往かむとするも我計ひにては叶はぬ、我は毫も自由なき身であるが幸に攝取の手に觸れ奉りてより、廣大なる心光中に徜徉してみれば、他人を左程不足とも思はぬ我か全体空虚なるものなるゆへに、又少々の親切をなしたりとてあまり立派なことをなしたりとも思はぬ佛の親切に較べれば無きも同様であるゆゑに此に初めて心廣くとして自由の天地に出して貰つた、噫、翻つてみれば、力味心が信界の監獄であつた、我經驗によりて解慢界の味が分つた、所謂七實齋獄の恐るべきを悟つた。

巢鴨三千の囚徒が法縁を絶たれたと聞かれたるときは、苟も信仰の經驗のある人は坐に心を動されたるなるを况して現今滿天下の同胞は、信界に於ける監獄に監禁せられて三寶の慈悲に離れて居るのをみて同情の涙を灑かすには居られぬ、一日早く我同胞を光明ある世界に救ひ出さねばならぬ。

### 第八回佛教夏期講習會開設豫告

佛天の冥祐と有志諸彦の贊助とに依り、毎年、夏期、名勝の地を下し講習會を開設し各々、力を心性の涵養に盡し、普く佛陀の德音を江湖に傳ふることに既に七回實に左の如し

- 第一回 攝州須磨浦 第二回 東都鎌倉、西部二見浦 第三回 三州蒲郡町 第四回 相州三崎町
- 第五回 遠州新居町 第六回 東都陸前國松島、西部播州明石 第七回 尾州常滑町

茲に本年其第八回を越前國敦賀港に開かむとす、今や教界益々多事、苟も吾人青年たるもの深く精神の修養を勉め、相互の團結を鞏固にせざるべからず、殊に越前若狭の有志諸氏本會を待つこと頗る切にして、諸講師の出演を請せらるると、本年の如く整頓せらるる鮮し、且つ本年は所定の講筵已外に特に講師に請ひ、

靜座若くは信仰經驗談話會を設け、力を内的修養に須る、時々茶話會を開き、相互の氣脈を通し共に清涼の徳風に沐し微妙の法水に浴せよ謹て豫告す

- 講師 西有摩山師 大内青巒居士 奥田貫昭師 脇田堯淳師 加藤行海師 南條文雄師 村上專精師 黒田眞洞師 前田慧雲師 權田雷斧師 赤松連城師 畔上樓仙師 齋藤開精師 清澤滿之師 釋宗演師 鳥地默雷師 森山悟由師 守本文靜師 (いろは順)

會期 七月十二日頃より二週間 止宿費 一日十八錢内外

順路 第一 東京よりする者は、新橋停車場より發、米原停車場にて北陸線へ乗換へ、敦賀停車場着(尤も午後六時發の急行を使ふ) 瀧車賃三圓五拾錢 第二 京都よりする者は、七條停車場、米原停車場を経て敦賀停車場着、瀧車賃一圓拾二錢

### 來會申込所

明治三十二年六月

- 東京帝國大學第一高等學校徳風會、東京專門學校教友會、哲學館宗教學會、慶應義塾佛教會、第二高等學校道交會、第一高等學校醫學部樹徳會、愛知醫學學校支部、曹洞宗大學林支部、淨土宗高等普通學院、教導講習院、傳道講習院、眞宗東京中學、關西佛教青年會、京都帝國大學、眞宗大學、眞宗大學林、妙心寺學林、文學院、眞宗京都中學、京都府第一中學、京都府醫學學校、日蓮宗第二中學、眞宗大學林、佛光寺勸學院等、北陸佛教青年會、第四高等學校、金澤第一中學、金澤師範學校、金澤商業學校、眞宗金澤中學、曹洞宗金澤中學林、諸學校内有志
- 大日本佛教青年會 熊本支部 第五高等學校、能本縣中學校、東肥教校、鎮西中學林等、諸學校内有志

本部廣告

正誤 本誌前號會報欄本部記事 中評議員とせしは總

務員の誤植に付右謹て正誤す

今回總務員の決議に依り佛教徒國民同盟會を左の名稱に改む  
右謹告候也

大日本佛教徒同盟會

隔日發刊 明教新誌

一ヶ月金廿三錢  
郵 税金七錢五厘  
半ヶ月金壹圓卅錢  
郵 税金四十五錢

明教新誌は佛教界唯一の新聞にして、各宗各派日常細大の事  
件を迅速正確に報道して漏らすなく、且つ一々評論討議して  
その向ふ所を明かにす、旬號、社説、雜報、論說、蒐錄、寄  
書各欄を設け、別に『寸鐵』と題して教界の時事を短評し、  
『時論紹介』を置て世間の新聞雜誌の宗教に關する議論を漏れ  
なく紹介且評論し、『訪問録』を設て記者交る、各宗大徳居  
十名士を訪問したるの談話を掲げ、又時々『演說筆記』を載  
せて演說説教の材料に供す、殊に隔號各宗の大徳居士の肖像  
並に小傳を載せて座からその風貌に接せしむ、されば常に本  
誌を讀まば各宗間の事情に通じ、世間の風潮を察知し、教界の  
大勢に遅れざるを得べく、佛教に志ある者は是非讀まざるべ  
からざるの佛教新聞なり

東京市京橋區三十間堀二丁目

發行所

明 社 教

明治三十二年五月卅一日印刷  
明治三十二年六月一日發行

(明治三十一年十二月二十六日逓信省認可)

政教時報第十號目次

●社 說 教誨師問題の落着につぎ謹て天下同髮諸士に告  
く、外交文明の非を論ず(典獄會議に於ける外  
因待遇法に及ぶ)

●論 說 信念と宗教的事業、所謂佛教徒の雜居準備

●會 報 各地運動の模様

●社 會 本願寺派新法主●教育と宗教●政黨と宗教●佛  
教徒大會●宗教視察●音曲の改良●東亞學堂●  
東亞同文會●高等女學校長會議●警察監獄學校  
●風夜學舍●消息一東●高田派勸學院の開院  
●植民に對する宗教の必要

●雜 錄 尾張の慈善家岩井利右衛門翁

●今 昔 尾張の慈善家岩井利右衛門翁

●本誌廣告

一、本誌は毎月二回(一日、十五日)發行とす

一、本誌は一切前金にあらざれば御注文に應ぜず

一、本誌代金は必ず小爲替にて遞送の事但し郵券代用の節は  
五厘切手にて一割増の事

一、本誌定價左の如し

一部	一ヶ月	六ヶ月	一年	全 國
金貳錢五厘	金五錢	金壹拾錢	金六拾錢	無遞送料
●廣告料五號活字一行(二十七字詰)一回金拾錢				

一、爲替振込局は「本郷森川町郵便貯金爲替取扱所」宛の事  
一、爲替受取人名宛は「東京本郷森川町一番地佛教徒國民同  
盟會出版部」とせらるべし

東京市本郷森川町一番地

發行所 大日本佛教徒同盟會出版部

發行編輯人 上村幸三郎  
印刷人 三島良忠